都市整備局アシスタント職募集要項（会計年度任用職員）

項　　目	内　　容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号
任用期間	令和２年９月１日から令和２年９月 30 日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 　なお、期間を定めた任用であり、令和２年 10 月１日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都市整備局市街地建築部建築指導課 （所在地）　東京都新宿区西新宿２－８－１ 　　東京都庁第二本庁舎３階
職務内容	建築指導課事務担当の窓口業務に関する事務補助、書類整理、パソコン入力作業、その他課内事務補助
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① パソコン（Excel、Word、Access）を使用したデータ入力、書類整理等の事務処理を正確・迅速に行うことができる。 ② 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。 ③ 相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。 ④ 都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができる。 ⑤ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑥ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ⑦ 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
勤務日数	月 16 日（土曜日、日曜日、祝日を除く）
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	12 時 00 分から 13 時 00 分まで
休暇等	（有給） 　年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給）

	妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※　一定の要件を満たす場合は取得が可能となります。
報酬額	時間額　1,050 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入について ※　一定の要件を満たす場合加入有
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」（都市整備局市街地建築部建築指導課 事務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 ○申込期間 ホームページ掲載日から令和２年７月 15 日（水）17 時まで ○送り先及び持参場所 〒163－8001　東京都新宿区西新宿２－８－１ 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当 （東京都庁第二本庁舎３階中央）
選考方法	（１）　第一次選考　　書類選考 （２）　第二次選考　　面接（第一次選考合格者を対象に、令和２年７月下旬に実施予定） 合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問い合わせ先	〒163－8001　東京都新宿区西新宿２－８－１　都庁第二本庁舎 3 階 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当 電話　03-5388-3371（直通）